

平成30年8月27日

# 平成30年第8回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

平成30年8月27日玉川村役場北庁舎1階会議室に於いて第8回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(11名) 2番 石森 博信 9番 草野 陽子  
3番 渡邊 利秋 10番 阿部金四郎  
4番 須藤 安昭 11番 関根 春雄  
5番 関根 恵二 12番 角田 守之  
6番 石井 清藏 13番 眞弓 泰行  
8番 佐久間悦男

◎ 欠席委員 1番 高林きくみ、7番 小針 金之、14番 鈴木 好市

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 須田 潤一 係長 増子 広行

◎ 本日午後1時30分、渡邊職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

4番 須藤 安昭 5番 関根 恵二

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第26号農地法第4条第1項の規定による許可申請意見決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 次に議案第26号番号1の調査員 石森博信委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 2番委員 議案第26号番号1について、調査報告させていただきます。

(石森 博信) 8月21日、宗形辰一推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

申請地は、南須釜字狸穴■■■番■■■の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

申請人の■■■さんに話を聞いたところ、今回申請の地目を確認するために登記事項証明書を取得したところ、農地であることが判明したとのことです。

■■■さんは、申請地が山林に囲まれた荒地であったことから、農地であることを自覚せず、下流の水田に水を補給するための貯水池としてこれまで利用しておりました。

最近になって申請地の周囲で土砂採取が行われ、以前と比較して水量が減少したため、拡幅の必要性に直面し、同時に農地であることを認識するに至り、農地法第4条の転用許可申請になったとの事であります。

■■■さんは深く反省しており、今後このようなことがないようにしたいとの事であります。

申請地は、地形的条件を勘案するとその他第2種農地に該当すると思



以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の石森委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- ◎ 12 番委員 (角田 守之) 特別問題はないかと思いますが、この転用許可に関しましては、村長で決定できるのでしょうか。
- ◎ 事 務 局 この件は村農業委員会で許可決定する事項でございまして、一つ前の第4条については集落接続以外ということでこちらは県の許可となります。  
面積が30a未満ですと村農業委員会の許可となります。
- ◎ 12 番委員 (角田 守之) 県の方へ届け出する必要はあるのでしょうか。
- ◎ 事 務 局 県へ報告する必要はございません。
- ◎ 議 長 他にありますか。  
  
(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第27号番号1を提案どおり決定することにご異議ございませんか。  
  
〔「異議なし」の声あり〕
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第27号番号1については、原案どおり可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第27号番号2の調査員 石森博信委員から調査報告をお願いいたします。
- ◎ 12 番委員 (角田 守之) 議案第27号番号2につきまして、調査結果を報告させていただきます。  
8月21日、宗形辰一推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、南須釜字八又■■■番■の1筆であります。  
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。  
現地確認後、被設定人の■■■■さんと設定人の■■■■■さんに話を伺いました。  
■■■■さんは現在まで、自家用車3台を近接する雑種地に駐車させておりましたが、この度、経営する会社が現在の駐車スペースを資材置き場として使用することになった為、使用出来なくなり、新たに3台分の駐車スペースの確保が必要になりました。  
そこで、村内に適当な土地を探しておりましたが、条件に合う土地がないため、現在の■■■■さんの住宅に接した■■■■■さんの農地が適していると考え、相談したところ、お互いの意向が一致したため、今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったとのことであります。

申請地は、周りが山林に囲まれていることからその他第2種農地となり、転用が可能と思われます。また、雨水の排水処理については、自然浸透及び公共用排水側溝に流入させる計画をされており、心配ないものと思われます。

両人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の石森委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第27号番号2を提案どおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第27号番号2は原案のとおり可決されました。

- ◎ 議 長 次に議案第28号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第28号を提案どおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決されました。本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

## 6 その他

### 1 次回総会日程(案)

- ◎ 事務局 次回の総会は平成30年9月21日の金曜日、午後1時30分から場所は玉川村役場北庁舎1階会議室を予定しております。

### 2 平成30年度前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

- ◎ 事務局 平成30年8月28日(火)午後1時～3時40分  
郡山市(ビックパレットふくしま)で開催

村中型バスを利用、昼食を済ませ役場駐車場に正午集合

- 3 平成30年度福島県下農業委員会大会について
- ◎ 事務局 平成30年11月13日(火)午後1時～3時30分  
福島市(パルセいいざか)で開催。旅費を充当。  
その後に1泊2日で視察研修を予定であり、事務局案を9月総会時にお示しする予定。  
委員からは近場で実施したほうがよく、事務局・会長に一任するとの意見がありました。
- 4 平成30年7月豪雨災害義援金について
- ◎ 事務局 県農業会議から義援金募集の通知があり、農業委員1人1,000円で決定。
- 5 「第2回全国さるなし・こくわサミット in 玉川村」の開催について
- ◎ 事務局 平成30年9月29～30日開催。  
出欠報告について、事務局へ8月31日(金)までにお願ひする。
- ◎ 会長 それではその他に無いようでありますので、以上でその他を終わりといたします。
- 7 閉 会 須藤職務代理者